

マドリッド日本人学校 新型コロナウイルス感染症対策

～マド日・新しい生活ルール(詳細)～

1 ねらい

- ・児童、生徒、職員の新型コロナウイルス感染症のリスクをできる限り低減するために、全職員で共通理解の上で実施する。

2 基本的な考え方

- ◎ 児童生徒の安全を最優先に考え、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養する。
- ◎ 感染源及び感染経路を断つため、手洗いや咳エチケット、児童生徒の体調管理を徹底する。
- ◎ クラスター発生リスクを下げるため、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）の一つ一つの条件が発生しないよう配慮する。
- ◎ 学校運営上、条件の発生が避けられない場合は、3つの条件が同時に重なる場とならないようにする。

3 内容

教職員について

- 教職員も常時マスクを着用する。話すときもマスクを外したり下げたりしない。基本的にマスクを外すときは飲食の場合のみとする。息苦しい時は3密でない場所でマスクを外す。
- 近距離で児童生徒と対面しての会話はしない。
- 教職員も検温チェックを実施する。児童の健康状態は用紙に記入し、教頭先生の机の上に提出。
- 外部人材等の来校には十分な感染防止対策を行う。（講演、ボランティア、検定等）
- 全児童生徒がマスクを着用できるように配慮する。サージカルマスクを推奨。
- 教職員の体調不良者への対応は児童生徒への対応に準じる。
- 手洗いや咳エチケット・トイレの使い方の指導を行う。
- 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないようにする。
- 授業時間外の可能な限りの業務を自宅で行うことを推奨する。

年		番		名前		月		日		朝の体温		検温者		学校	
月	日	朝の体温	検温者	学校	月	日	朝の体温	検温者	学校	月	日	朝の体温	検温者	学校	
9	1	火	°C		10	1	木	°C		9	1	火	°C		
9	2	水	°C		10	2	金	°C		9	2	水	°C		
9	3	木	°C		10	3	土	°C		9	3	木	°C		
9	4	金	°C		10	4	日	°C		9	4	金	°C		
9	5	土	°C		10	5	月	°C		9	5	土	°C		
9	6	日	°C		10	6	火	°C		9	6	日	°C		
9	7	月	°C		10	7	水	°C		9	7	月	°C		
9	8	火	°C		10	8	木	°C		9	8	火	°C		
9	9	水	°C		10	9	金	°C		9	9	水	°C		
9	10	木	°C		10	10	土	°C		9	10	木	°C		
9	11	金	°C		10	11	日	°C		9	11	金	°C		
9	12	土	°C		10	12	月	°C		9	12	土	°C		
9	13	日	°C		10	13	火	°C		9	13	日	°C		
9	14	月	°C		10	14	水	°C		9	14	月	°C		
9	15	火	°C		10	15	木	°C		9	15	火	°C		

児童・生徒の生活場面別について

◎全般

- 可能な限り常時教室や廊下の窓、出入口を開け、換気がスムーズに行われる状態にする。
- 図工室、理科室は基本的に使用しない。各教室、アミーゴス室、調理室前ホール等で代用。
- 児童生徒の机の配置を工夫する。（2メートルのソーシャルディスタンスを極力守る。ペア机にしな

- い、教卓と1列目の間隔を開ける、机の間隔を広げる、教室の座席配置 1 m以上の間隔等)
- 児童生徒は毎朝家庭で検温し、チェックカード等に記入し、持参する
 - 発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校しない（出席停止）。
 - 大声でのあいさつ運動等は控える。通常のあいさつや会話を行う際はマスクを着用する。
 - ハイタッチ、握手等の身体が接触するような活動、遊びは避ける。
 - 児童生徒全員マスクを着用する。
 - 給食や授業等でマスクを取る必要がある場合は、個別の A4 ファイル（担任保管）等に入れるなど適切に保管する。
 - 手洗いは基本的には流水と石けん・ハンドソープで行う。流水で手洗いができない場合はアルコールを含んだ手指消毒薬を使用する。（冬季はアルコールをすすめるなど時期によって分ける。）
- ※アルコールを使うタイミングは、登校後、図書利用時
- トイレでは、男女ともに便座を使用し、蓋をして水を流すようにする。
 - 手を洗い終わる前に、ハンドルまたはカランの部分を洗い流してから、流水を止める。
 - アルコールに対して過敏な症状のある児童生徒の把握をしておく。もし荒れてしまう場合があれば、担任へ報告する。

登校から始業前

- 教室に入る前に指定場所（ホール）で家庭での検温結果を確認する。あいさつ当番がチェックを行う。
- 検温結果が確認できない場合は、別途で検温する。

【風邪の症状、37.5℃以上の発熱がある、強いだるさ／息苦しさがある】といったコロナウィルス感染症の症状と思われる以下のような症状がみられる場合は、医師の診断を受け、コロナウィルスの陰性が確認され、他者への感染の可能性がないと判断されるまで登校、通勤することはできない。

- 教室に入る前にアルコール消毒実施する。その際、場所や順序を指定するなど密集しないように工夫する。
- 通学、通勤の際は、できる限り、自家用車を利用する。公共交通機関を利用する場合は、2メートルのソーシャルディスタンスを保つ。
- バスの利用はスペインの指針が出てから決定。
- 自家用車内の衛生に心がけ、同居しない人との乗車、カーシェアリングはできるだけ避ける。
- 目的地に到着した際は、手を洗淨消毒する。

朝の会、帰りの会、ホールの会

- 歌や児童生徒が密集して交流するようなプログラムは、ソーシャルディスタンスを保てない場合は実施しない。
- 宿題等の提出物は係が回収したり、指示で一斉に集めたりせず、分散して各自が提出するように工夫

する。

- ホールの会は、密を避けるためしばらくは実施しない。
- 保護者には、ソーシャルディスタンスを保って待ってもらおう。
- 可能な範囲で、外部の人は校舎内に入らないようにする。(保護者、宅配等)

授業等

◎全般

- 机を合わせて対面する協同学習等は当分の間実施しない。
- 児童生徒同士の物の貸し借り(教科書、筆記用具等)はしない。
- 常時直線2方向の窓を開けて換気を行う(空調使用時も同様)。
- 特別教室でなくても実施できる授業はできる限り教室で行う。
- 書き取りや習字等で手を添えての指導を行わない。
- 屋外での活動後には、必ず手洗いをする。
- 物品の共用はできる限り避ける。難しい場合は使用後に手洗いをを行う。(理科の実験、体育の球技等)

◎音楽科

- 歌唱指導はできる限り一人一人の間隔を開け、人がいる方向に口が向かないようにする。
- 器楽で使用する物品はできるだけ重複しないようにする。

◎家庭科

- 当分の間、調理等の実習は実施しない。

◎体育科・保健体育科

- 当分の間、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は実施しない。
- 2メートルのソーシャルディスタンスを極力守る

休み時間

- 他教室に入らない。
- 外遊びをする。
- 本の利用は貸し借りのみ。視聴覚室やホールで読まない。感染症対策(本を借りる前はアルコール消毒か手洗いをする。本を触った後は手を洗う。)を徹底した上で貸し出しを行う。(補習校含む)
- 体育館や屋外での活動後、校舎内に入るときは必ず手洗いをを行う。
- ソーシャルディスタンスの確保を意識し、廊下等でも密の状態にならない。
- 水筒、教具等の置場を工夫し、児童生徒が一か所に集まらないようにする。
- 教室や廊下の窓や出入口を開け、換気がスムーズ行われる状態にする。近隣の教室の扉や窓を開けるなどの工夫を行う。
- マスクをしていても大声を出したりしない。

昼食

- 全員の手洗いを徹底する。
- 食べる直前までマスクを外さない。マスクを外した後は、2つに折り、ケースにしまう。
- 机を合わせず、前を向いて食べ、会話は控える。

清掃活動

- 終了後は手洗いをを行う。
- できる限り無言で清掃する。

放課後

- 保護者は、前庭または校外でソーシャルディスタンスを守れる距離を取って、児童生徒を待ってもらうようにする。

施設・用具等

- 消毒は、教室やトイレなど多くの児童生徒が手を触れる場所のほか、共用の教材、用具等についても1日1回以上消毒液（アルコール・次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して行う。
- 消毒剤を学校の各所に設置し、利用を心がける。（金曜日に回収）
- 特別教室やアミーゴス室利用前と利用後は手を石鹸手洗い。
- 特別教室は授業時間を少し早めに終了し、消毒作業を行う。消毒作業が終了するまで、新たに児童生徒を入室させない。連続する場合は机・椅子の消毒も行う。
- 複数の人が触る、利用する場所の消毒作業を頻繁に行うようにする。（1日1回以上）
（ドアノブ、ロッカーや整理棚のとびら、電灯のスイッチ、リモコン、コンセント、机、いす、ホール丸テーブル、図工室、音楽室、理科室）
- 教室、職員室等の頻繁な換気を行う。一度の換気時間は最低5分を心がける。
- 手洗い場所のハンドソープ、消毒液等がきちんと補充されているかを確認し、少なくなった場所については担当が報告する。また、トイレ便器や蛇口がきちんと作動しているかを確認する。
- 要所に、コロナウィルス感染予防、症状についての情報を伝える張り紙を掲示する。

学校で体調不良となった場合

- 体調不良者は保健室では休ませず早退させる。
- 安全に帰宅するため学校にとどまる場合は、他の者との接触を避けられるよう別室待機等の配慮を行う。
- 基本的には症状がなくなるまでは自宅で休養する。

学校関係者、来客の衛生習慣

- 校内での2メートルのソーシャルディスタンスを極力守る。
- 握手など、フィジカルコンタクトがある挨拶を行わない。
- 学校関係者は、校舎に入る際は必ず正面玄関から入り、手をアルコール消毒する。
- 学校関係者は、個人で、手、鼻、口の衛生に心掛け、咳エチケットを守る。
- 給湯室の利用は、職員のみに限る。(従来通り、児童生徒の利用は禁止する。)
- コップ等の食器はできるだけ供用を避ける。
- 来賓接待は、紙コップ等でお願ひする。
- 利用後のティッシュペーパーなどは、即時に廃棄する。
- できる限り、パソコンなどの機器の共有は避ける。共有機器の利用後は、即時に手を洗淨消毒する。
機器のボタン等、手が触れる部分のアルコール消毒を心掛ける。

施設開放 学校施設の利用のきまり

- ソーシャルディスタンスが守る。
- 接触の多い種目は自粛。
- マスクは、着用する。
- 飲食をしない。
- 体育館の換気
- 使用後の清掃にボタン、ノブ等の消毒作業の追加
- トイレでは、男女ともに便座を使用し、蓋をして水を流すようにする。

家庭へのお願い

- チェックカードの協力をお願い(徹底すること)
- 手洗いうがいの徹底・調子が悪いときは早めに休むこと。
- 手荒れしやすい児童生徒へはハンドクリームを持たせても良い。